

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年4月12日(2023.4.12)

【公開番号】特開2021-87068(P2021-87068A)

【公開日】令和3年6月3日(2021.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2021-025

【出願番号】特願2019-213504(P2019-213504)

【国際特許分類】

H 04 N 23/611(2023.01)
 G 03 B 15/00(2021.01)
 H 04 N 23/67(2023.01)
 H 04 N 23/71(2023.01)
 G 06 F 3/038(2013.01)
 G 06 F 3/01(2006.01)
 G 06 F 3/04842(2022.01)
 G 03 B 7/08(2021.01)
 G 02 B 7/28(2021.01)

10

【F I】

H 04 N 5/232190
 G 03 B 15/00 Q
 H 04 N 5/232127
 H 04 N 5/235100
 G 06 F 3/038310A
 G 06 F 3/01510
 G 06 F 3/0484120
 G 03 B 7/08
 G 02 B 7/28 N

20

【手続補正書】

30

【提出日】令和5年4月4日(2023.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示手段に表示される画像に対する視線位置を検出する視線検出手段と、

前記画像から特定の種別の被写体および前記特定の種別の被写体に含まれる部位を検出する被写体検出手段と、

操作部材に対するユーザー操作と前記視線検出手段により検出された視線位置とに基づいて、前記画像内の位置を選択するように制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、前記ユーザー操作に応じて、前記視線位置に基づく前記被写体検出手段により検出された前記特定の種別の被写体に含まれる部位であって、前記ユーザー操作に応じた部位を選択するように制御することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記特定の種別の被写体は人物の顔であり、前記部位は顔の器官であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

40

50

【請求項 3】

前記器官は右側の目と左側の目を含むことを特徴とする請求項 2 に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記制御手段は、前記ユーザー操作が第 1 の方向を指示する操作である場合は、前記視線位置にある前記特定の種別の被写体の前記第 1 の方向側の部位を選択し、前記ユーザー操作が第 2 の方向を指示する操作である場合は、前記視線位置にある前記特定の種別の被写体の前記第 2 の方向側の部位を選択するように制御することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記特定の種別の被写体は顔であり、前記部位は目であり、

前記制御手段は、前記ユーザー操作が第 1 の方向を指示する操作である場合は、前記視線位置にある顔の前記第 1 の方向側の目を選択し、前記ユーザー操作が第 2 の方向を指示する操作である場合は、前記視線位置にある顔の前記第 2 の方向側の目を選択するように制御することを特徴とする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記被写体検出手段によって前記視線位置で前記特定の種別の被写体が検出されているが、前記特定の種別の被写体に含まれる部位が検出されていない場合、前記ユーザー操作に応じて前記特定の種別の被写体の全体を選択するように制御することを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

20

【請求項 7】

前記制御手段は、前記ユーザー操作に応じて、前記ユーザー操作の前に選択されていた位置にかかわらず、前記被写体検出手段において前記視線位置で検出された前記特定の種別の被写体に含まれる部位であって、前記ユーザー操作に応じた部位を選択するように制御することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記制御手段は、

第 1 のユーザー操作に応じて、前記第 1 のユーザー操作の前に選択されていた位置にかかわらず、前記被写体検出手段において前記視線位置で検出された前記特定の種別の被写体に含まれる部位であって、前記第 1 のユーザー操作に応じた部位を選択するように制御し、

30

第 2 のユーザー操作に応じて、前記被写体検出手段において前記視線位置で検出された前記特定の種別の被写体に含まれる部位を、前記第 1 のユーザー操作の前に選択されていた位置に応じて選択するように制御することを特徴とする請求項 7 に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記制御手段は、

前記被写体検出手段によって前記視線位置で前記特定の種別の被写体が検出されている場合、前記ユーザー操作に応じて、前記ユーザー操作の前に選択されていた位置にかかわらず、前記被写体検出手段において前記視線位置で検出された前記特定の種別の被写体に含まれる部位であって、前記ユーザー操作に応じた部位を選択するように制御し、

40

前記被写体検出手段によって前記視線位置で前記特定の種別の被写体が検出されていない場合、前記ユーザー操作に応じて、前記視線位置にかかわらず、前記ユーザー操作および前記ユーザー操作の前に選択されていた選択位置に基づく位置を選択するように制御することを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 10】

前記制御手段は、前記表示手段に表示される画像に対する視線入力に基づく処理を無効とする設定とされていた場合には、前記ユーザー操作および前記ユーザー操作の前に選択

50

されていた選択位置に基づく位置を選択するように制御することを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項11】

前記制御手段は、前記ユーザー操作に応じて選択された部位に基づいて特定の処理を実行するように制御することを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項12】

前記表示手段に表示される画像は撮像手段で撮像されているライブビュー画像であり、前記特定の処理は、オートフォーカス、自動露出、追尾対象の決定のうち少なくとも1つである

ことを特徴とする請求項11に記載の電子機器。

【請求項13】

前記表示手段に表示される画像は再生画像であることを特徴とする請求項11に記載の電子機器。

【請求項14】

前記特定の処理は、画像補正処理、トリミング、属性情報の付与のうち少なくとも1つである

ことを特徴とする請求項13に記載の電子機器。

【請求項15】

表示手段に表示される画像に対する視線位置を検出する視線検出ステップと、前記画像から特定の種別の被写体および前記特定の種別の被写体に含まれる部位を検出する被写体検出ステップと、

操作部材に対するユーザー操作と前記視線検出ステップで検出された視線位置とに基づいて、前記画像内の位置を選択するように制御する制御ステップと、を有し、前記制御ステップにおいて、前記ユーザー操作に応じて、前記視線位置に基づく前記被写体検出ステップで検出された前記特定の種別の被写体に含まれる部位であって、前記ユーザー操作に応じた部位を選択するように制御する
ことを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項16】

コンピュータを、請求項1から14のいずれか1項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項17】

コンピュータを、請求項1から14のいずれか1項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明の電子機器は、

表示手段に表示される画像に対する視線位置を検出する視線検出手段と、

前記画像から特定の種別の被写体および前記特定の種別の被写体に含まれる部位を検出する被写体検出手段と、

操作部材に対するユーザー操作と前記視線検出手段により検出された視線位置とに基づいて、前記画像内の位置を選択するように制御する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、前記ユーザー操作に応じて、前記視線位置に基づく前記被写体検出手段により検出された前記特定の種別の被写体に含まれる部位であって、前記ユーザー操作に応じた部位を選択するように制御する

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50